

# 学校法人京都西山学園 行動計画

計画期間： 2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

○女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

目 標：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

取組内容：・組織のトップから残業削減の強いメッセージを発する。  
・チーム内の業務状況の情報共有やマネジメントを徹底する。

○次世代育成支援の内容として以下のことを定める。

取組内容：・育児休業を取得しやすくするために、育児休業に関する規程の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。  
・年次有給休暇の取得促進に努める。

取組時期（継続）： 2021年4月1日から

2024年4月1日  
学校法人 京都西山学園  
事務局長 本道 順彦